

町営住宅

町営住宅の補充入居者を募集しています



入居希望者は町建設課へお問い合わせください

■町営住宅立岩団地の補充入居者を募集しています

町では、町営住宅の補充入居者を次のとおり募集しています。

▼募集住宅

立岩団地（大町120番地1）
2戸

▼募集期限

12月16日（金）午後5時
※土・日曜日を除きます

▼入居時期

平成29年1月上旬（予定）

▼入居資格

①現に住宅に困窮し、同居の親族があること

②税などの滞納がないこと
③単身入居の場合は、次のいずれかに該当すること

・昭和31年12月16日以前生まれの人
・身体障害者手帳（1〜4級）の交付を受けている人
・生活保護法の被保護者の人
・その他

④世帯の収入の合計が政令で定める金額以下であること

⑤暴力団員でないこと

▼家賃月額

入居者の収入や世帯構成により異なります。最低家賃は、1万6,800円程度です。

▼提出書類

町営住宅入居申込書に入居予定者全員の住民票、所得証明書および納税証明書などを添付して提出してください。

※申込者が募集戸数よりも多い場合は、抽選で入居を決定します。※詳細については、町建設課にお問い合わせください。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183
（内線162）

町建設課 ☎096-234-1183(内線162)

国民年金

■国民年金後納制度で将来の年金受け取り額を増やせます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成30年9月までの期間に限り過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られたりします。過去5年間に納め忘れの保険料がある人は、ぜひ後納制度をご利用ください。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルまたは熊本東年金事務所にお問い合わせください。

※過去5年とは、納めようとする

月の前5年以内の期間です（平成23年12月分の場合、平成28年12月末まで納付可能）。
※60歳以上で老齢基礎年金を受け取っている人は、申し込みできません。

●後納制度の申し込みのお問い合わせ先

・国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570・011・050

・050から始まる電話
☎03・6731・2015

▼受付時間

・毎週月曜日

午前8時30分〜午後7時

・毎週火〜金曜日

午前8時30分〜午後5時15分

・第2土曜日

午前9時30分〜午後4時

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談を受け付けます。

※祝日はご利用できません（第2土曜日は除きます）。

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所
☎096・367・8144

国民年金保険料の納め忘れはありませんか



納め忘れがある場合は保険料の後納制度があります

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線104)

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り（12月26日〔月〕～1月5日〔木〕）

● 家庭ごみ収集

	収集地区	収集日	クリーンセンターへの直接持ち込み
年末	星の川団地、立岩団地、竜野地区（上早川五区・あゆの里緑川団地を除く）、乙女地区、白旗地区	12月26日（月） 12月29日（木）	・通常持込期限 12月29日（木） ・通常持込時間 午前9時～午後4時30分 ・持込料 100円/10* ※個人・事業者の持ち込みできます。 ※家屋解体に伴う片付けごみは、12月28日（水）までです。
	宮内地区、甲佐地区（星の川団地、立岩団地を除く）、上早川五区、あゆの里緑川団地	12月27日（火） 12月30日（金）	
年始	星の川団地、立岩団地、竜野地区（上早川五区・あゆの里緑川団地を除く）、乙女地区、白旗地区	1月5日（木）から	1月4日（水）から通常持ち込み ※家屋解体に伴う片付けごみも、同日から持ち込みできます。
	宮内地区、甲佐地区（星の川団地、立岩団地を除く）、上早川五区、あゆの里緑川団地	1月6日（金）から	

▶お問い合わせ先 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター） ☎ 096 - 282 - 0688

● し尿くみ取り

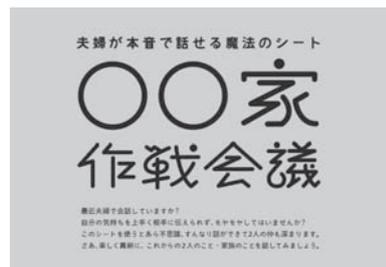
	収集地区	くみ取り日	備考
年末	全地区	12月28日（水）まで	年末は非常に混み合いますので、早めにし尿くみ取り業者にお申し込みください。
年始	全地区	1月4日（水）から	通常受け入れ

▶お申し込み・お問い合わせ先

- ・甲佐地区（東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部・星の川団地の一部を除く）
米村衛生社 ☎ 096 - 234 - 0308
- ・宮内地区、甲佐地区（東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部、星の川団地の一部）、竜野地区、乙女地区、白旗地区
甲佐衛生社 ☎ 096 - 234 - 1217

町環境衛生課 ☎ 096-234-1169（内線 252）

「男は仕事、女は家庭」の 分担意識はありませんか



家族を幸せにするシート「〇〇家作戦会議」

「〇〇家作戦会議」シートを用いてゆとりある生活を

パート1 「素直な気持ちを伝えてみよう」では、日々どんなことを思っているか文章で表し、互い

「男は我慢・女は不満」。思い通りにならない人生の壁にぶつかつたときの男女の違いを、こう表現された方がいます。壁にぶつかつたときの衝撃を最小限にするために、内閣府が開発した「〇〇家作戦会議」という魔法のシートを紹介します。

思い通りにならない人生でも、誰かと分かち合うことで小さな幸せを見つけたいものです。

「夫婦で楽しく真剣に家庭の未来を考える」「〇〇家作戦会議」

「男は我慢・女は不満」。思い通りにならない人生の壁にぶつかつたときの男女の違いを、こう表現された方がいます。壁にぶつかつたときの衝撃を最小限にするために、内閣府が開発した「〇〇家作戦会議」という魔法のシートを紹介します。

が意外だったところ、知らなかったところなどの感想を伝えることで素直な気持ちを共有します。

パート2 「2人の今を再確認！」では、今の暮らしを振り返りながら「本当はこういう暮らしがしたい」という理想の暮らしについて考えます。ここでいう理想とは、近い未来に実現したいという視点がポイントです。

パート3 「家のことのシェアの仕方考えよう」では、具体的な協働体制を考えます。家族にとって重要だと思う家事を最大10個書き出して、分担割合をグラフに表して確認します。

パート4 「3年後の自分たちを想像してみよう」では、まとめとして、「仕事」「家」「活動」の項目ごとにこうありたい姿を想像しながら、これからのことについて話し合います。

互いを思いやる、ゆとりある生活を目標して作戦会議をはじめませんか。夫婦のみならず親子などでも活用できそうです。

魔法のシートは、内閣府男女共同参画局ホームページ上に公表されています。また、町総務課窓口でも配布しています。ぜひ、ご利用ください。

パート1 「素直な気持ちを伝えてみよう」では、日々どんなことを思っているか文章で表し、互い

「男は我慢・女は不満」。思い通りにならない人生でも、誰かと分かち合うことで小さな幸せを見つけたいものです。

「夫婦で楽しく真剣に家庭の未来を考える」「〇〇家作戦会議」

町総務課 ☎ 096-234-1140（内線 223）